

令和3年第2回芸西村議会「定例会」議事日程

令和3年6月10日

- | | | |
|------|--------------|----------------------------|
| 日程第1 | 議案第23号 | 芸西村手数料条例の一部を改正する条例 |
| 日程第2 | 議案第24号 | 芸西村介護保険条例の一部を改正する条例 |
| 日程第3 | 議案第25号 | 芸西村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例 |
| 日程第4 | 議案第26号 | 令和3年度芸西村一般会計補正予算（第1号） |
| 日程第5 | 議案第27号 | 村道路線の認定について |
| 日程第6 | 議員派遣の件 | |
| 日程第7 | 閉会中の継続調査の申し出 | |

招 集 年 月 日 令和3年6月10日

招 集 の 場 所 芸西村役場議場

開 会 時 間 午前 9時00分

応 招 議 員

番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
1	西笛 千代子	○	2	岡村 俊彰	○	3	岡村 興樹	○
4	伊藤 宏	○	5	仙頭 一貴	○	6	安芸友 幸	○
7	小松 康人	○	8	松坂 充容	○	9	宮崎 義明	○
10	池田 廣	○						

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職・氏名

職 員	氏 名	職 員	氏 名	職 員	氏 名
村 長	溝渕 孝	副 村 長	池本 尚彦	教 育 長	池田 美延
監 査 委 員	大野 美智子	総 務 課 長	都築 仁	会 計 管 理 者	恒石 浩良
健康福祉課長	山本 裕崇	産 業 振 興 課 長	吉永 卓史	土 木 環 境 課 長	松本 巧
企画振興課長	池田 加奈	教 育 次 長	佐藤 大輔		

※新型コロナウイルスの感染防止対策として、課長級以上の出席

職務として出席した者の職・氏名

議会事務局長	藤川 薫
--------	------

【議事の経過】

令和3年6月10日（木）

[9:00 開会]

《開会》

○ 池田 廣 議長

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、令和3年第2回芸西村議会定例会第3日を開会します。本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

《日程第1》

○ 池田 廣 議長

まず、日程第1、議案第23号芸西村手数料条例の一部を改正する条例を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

討論なしと認めます。

これから議案第23号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

全員挙手です。

従って、議案第23号は原案のとおり決定しました。

《日程第2》

○ 池田 廣 議長

日程第2、議案第24号芸西村介護保険条例の一部を改正する条例を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

討論なしと認めます。

これから議案第24号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

全員挙手です。

従って、議案第24号は原案のとおり決定しました。

《日程第3》

○ 池田 廣 議長

次に、日程第3、議案第25号芸西村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

討論なしと認めます。

これから議案第25号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

全員挙手です。

従って、議案第25号は原案のとおり決定しました。

《日程第4》

○ 池田 廣 議長

次に、日程第4、議案第26号令和3年度芸西村一般会計補正予算（第1号）を議題にします。
これから質疑を行います。
質疑はありませんか。2番岡村俊彰君。

○ 岡村 俊彰 議員

おはようございます。2番岡村俊彰です。議案第26号について質疑します。
令和3年度一般会計補正予算、10款35項5目企画費に外食者支援事業と、15款5項5目社会福祉総務費に生活支援地域振興券が計上されています。
この両事業は、昨年度も実施され今年度も引き続いての事業ですが、昨年度の実績も踏まえての予算計上だと思いますが、今年度の実施概要について伺います。

○ 池田 廣 議長

池田企画振興課長。

○ 池田 加奈 企画振興課長

おはようございます。岡村議員からの外食事業者支援事業についての質疑にお答えします。
外食事業者を支援する芸西村飲食店応援事業につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、新型コロナウイルス感染症の影響により売り上げが減少している飲食業者を応援し、消費の回復を支援するとともに、交流人口拡大と地域経済の活性化を図ることを目的に実施いたします。
令和2年度は、3万人を対象に、来店1名につき300円の飲食代金の割引を実施いたしました。村内10店舗が参加し、令和2年10月1日から2月末までを実施期間としておりましたが、予想以上に好調で、開始から約1カ月半で予定人数に達し、終了いたしました。クーポン券等を発行せず、来店するだけで割引が適用される手軽さと、G o T o E a tなど他の事業との併用を可能にしたことが、ご好評いただいた大きな要因でないかと思われます。今回の補正予算には、飲食店への事業費3030万円と、商工会への手数料及び広報等の必要経費100万円の合わせて3130万円を計上しております。

本年度も、昨年度と同様の内容で事業を実施してまいります。対象人数を3万人から10万人に増やします。新型コロナウイルスの感染状況により、期間の変更や中止の可能性はありますが、9月1日の開始に向けて準備を進めてまいります。また、昨年度以上に、SNSをはじめ、多くの媒体を利用した広報に努め、事業のPRと同時に芸西村の魅力を発信してまいります。参加飲食店においては、リピーター増を意識して事業にご協力いただきたいと考えております。主としてコロナ禍の経済活性化を目指す事業ではありますが、単に一時の補助事業で終わることなく、今後の交流人口の増加につながるよう、事業効果の検証を行いながら進めてまいります。以上です。

○ 池田 廣 議長

山本健康福祉課長。

○ 山本 裕崇 健康福祉課長

おはようございます。私のほうからは、生活支援地域振興券についてお答えします。事業の概要につきましては、本年度も新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しまして、コロナ禍が長期化する中で、村民の皆さまの生活支援と地域経済の活性化を目的に、芸西村内の商店等で利用できる生活支援地域振興券を1人につき1万円発行し、8月下旬から利用できるように準備を進めます。本年度の予算につきましては、昨年度3684人に1人1万円の生活支援地域振興券を発行し、3638万4000円の利用があり、98.8%と高い利用率になりましたので、本年度は3700人分100%の利用率で予算を計上しております。

○ 池田 廣 議長

他に質疑はありませんか。5番仙頭一貴君。

○ 仙頭 一貴 議員

おはようございます。5番仙頭です。2点質疑させていただきます。まず最初に、ページ、12ページ、20款5項10目の医療機関接種体制整備委託。

○ 池田 廣 議長

仙頭君。仙頭君、ごめん。マスク外して。

○ 仙頭 一貴 議員

すみません。

2点質疑させていただきます。まず、最初にページ12ページの20款5項10目の医療機関接種体制整備委託業務に280万円が予算としてあがっていますが、この予算の積算の根拠を教えてください。

次に、13ページの25款15項5目水産業活力支援事業費補助金、これは120万円が予算としてあがっていますが、コロナ対策事業として昨年から引き続き行われているものだと思います。安芸市では水産業者に支援として独自で燃料費以外の補助も行っていると聞きました。当村も、その他の業種では新しいものや、きめ細かいコロナ対策事業があるようですが、当村の水産業者に対する支援はどうなっているかをお聞きします。以上です。

○ 池田 廣 議長

山本健康福祉課長。

○ 山本 裕崇 健康福祉課長

私のほうからは、医療機関接種体制整備委託についてお答えします。医療機関接種体制整備委託につきましては、予約受付等の事務委託について、1接種当たり440円を単価としております。接種対象者約3200人分の2回接種にかかる費用としまして280万円を計上しております。

○ 池田 廣 議長

吉永産業振興課長。

○ 吉永 卓史 産業振興課長

おはようございます。仙頭議員の質疑に担当課としてお答えいたします。安芸市では独自で燃料費以外の補助を行っている、村はどう考えるかという質疑やっただと思いますけれども、水産業活力支援事業費補助金につきましては、昨年度の9月に補正予算として計上し、漁業者支援を行いました。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、飲食店の自粛要請などが続いており、売り上げが減少していることも予想されるため、本年度もコロナ臨時交付金を活用しまして、漁に出るための燃料経費を補助することとしております。ちなみにこの事業は、村独自の取り組みとして考えております。

議員の言われました安芸市独自の補助金とのことですが、調べましたところ高知県が行っております営業時間短縮要請対応臨時給付金への上乗せ給付金のことであろうかと思っております。この給付金事業は、漁業者に対する支援という目的ではございませんが、令和2年12月16日から令和3年1月11日まで実施された高知県の時短要請に伴い、影響を受けた事業者に対する支援が目的であります。業種の要件は、特に多くなく、時短要請に応じた飲食店と取引があった、または外出移動の自粛により影響を受けた事業者が対象でありますので、要件があれば漁業者の方にも対象と成り得ます。

対象事業者の範囲が広く捉えられているため、村としても影響のあった事業者が行っているものとして、安芸市と同様に高知県営業時間短縮要請対応臨時給付金に上乗せを支援するよう今回の補正予算に計上しております。以上になります。

○ 池田 廣 議長

5番。
分かりました。
他に質疑はありませんか。
質疑がないようですので、質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
討論はありませんか。
賛成ですか、反対ですか。

[挙手する者あり]

○ 仙頭 一貴 議員
賛成です。

○ 池田 廣 議長
5番仙頭一貴君。

○ 仙頭 一貴 議員
5番仙頭です。賛成討論を行わせていただきます。
私は、議案第26号に賛成します。特に、20款5項10目の医療機関接種体制整備事業委託業務はすばらしい事業だと思います。コロナワクチンの予防接種のために休日も返上して働いていただいた2つの医療機関の職員の方々には頭が下がります。議案精査の時にも、課長のほうから少し説明をいただきましたが、この医療機関接種体制整備事業という事業の目的や本質を考えると、行政はお金を出したら終わりではなく、職員の手が届く配慮が必要だとも思います。以上です。

○ 池田 廣 議長
他に討論はありませんか。
ないようですので、これで討論を終わります。
これから議案第26号を採決します。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
全員挙手です。
従って、議案第26号は原案のとおり決定しました。

《日程第5》

○ 池田 廣 議長
次に、日程第5、議案第27号村道路線の認定についてを議題にします。
これから質疑を行います。質疑はありませんか。
質疑がないようですので、質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
討論がないようですので、これで討論を終わります。
これから議案第27号を採決します。
本案は原案のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。
全員挙手です。
従って、議案第27号は原案のとおり認定することに決定しました。

《日程第6》

○ 池田 廣 議長
次に、日程第6、議員派遣の件を議題にします。会議規則第129条の規定により、お手元に配付いたしました資料のとおり、それぞれの議員を派遣したいと思います。ご異議ありませんか。〔「異議なし」の声〕

異議がないようですので、議員派遣の件はお手元に配付の資料のとおり派遣することに決定をいたしました。

《日程第7》

○ 池田 廣 議長

日程第7、閉会中の継続調査の申し出を議題にします。各常任委員会並びに議会運営委員会から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各常任委員会並びに議会運営委員会から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに、ご異議ありませんか。 [「異議なし」の声]

ご異議がないようですので、各常任委員会並びに議会運営委員会から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定しました。

《閉会》

○ 池田 廣 議長

以上をもちまして、本会議に付議された事件は全て終了しました。よって、会議規則第8条の規定により、令和3年第2回芸西村議会定例会を閉会します。

[9：20 閉会]